



日本キリスト教団
三軒茶屋教会
<http://sanchurch.jp/>

三軒茶屋 教会通り

〒154-0024
第60号 2019年10月発行 東京都世田谷区三軒茶屋1-31-5
TEL/FAX:03-3418-4933
発行：三軒茶屋教会 広報部

「日本基督教団の教憲、教規及同教団の規則の定めるところに従って、ひろくキリストの福音を宣べ伝え、人々をして救の恩寵に与らせ礼拝儀式及行事を行い、信徒を教化育成すると共に、その為に必要なる業務を行う。」宗教法人たる当教会の成立目的が登記項目にそう記されている。宗教法人設立の根拠は、日本国憲法第二十条「宗教の自由は、何人に対してもこれを保証する」の規定である。この規定を体現するための法体系が宗教法人法となり、同法の規定に従って宗教法人が設立される。宗教法人とは、税法上の広義における公益法人の一種である。すなわち、その活動・業務には公益性が伴っていないからならず、宗教活動に供するための土地や建物（境内地）も公共性を帯びている。従って、宗教法人たる当教会は、日本基督教団の教憲・教規に従って、日曜日毎に誰でも出席できる「公の礼拝を守る」義務と責任がある。この公共性を保ちながら、福音を宣べ伝え、人々を救いの恩寵に与らせる礼拝や儀式を執り行い、信徒の教化育成を図っているのが、一般世間から見た教会像である。

私たちが「伝道」と聞くと、特別

伝道する教会

公益法人として

牧師 **伊藤英志**

伝道礼拝や講演会、コンサートやメッセージする機会が多い。確かにそれらも伝道に資する活動であろう。しかし、誰が見たとしても公共性を保った礼拝を誠実に守っていると認められる、その信頼が伝道を展開する上で根幹になるのではないだろうか。

蕎麦屋の看板を掲げる店に入ったらメニューにはラーメンばかりでは蕎麦屋としての信頼を失う。店構えが寿司屋でも、提供されるものが洋食ではお客さんが遠のくだろう。

キリストの福音を宣べ伝える教会であれば、公の礼拝はキリストの福音の本質を深く悟らしめる時と空間となる。しかも、それを形づくっているのは牧師の働きだけではなく、教師と信徒から成る教会全体の一致した信仰による。

その信仰が響かせるものは、「ここに救いがある」、「これこそが救いである」との確信から生じる感謝と賛美、悔い改めの声である。この声こそが、教会の公共性を最も靈的に

具体化しているのだ。

教会の公共性とは、礼拝施設に集まっている教師と信徒たるキリスト者たちの信仰によって担保されている。ゆえに、主日礼拝を守ることが福音と救いの恩寵を宣べ伝える伝道に直結しているのみならず、教会が教会であることの徴となる。

教団信仰告白では次のように告白する。「教会は公の礼拝を守り、福音を正しく宣べ伝え、バプテスマと主の晩餐との聖礼典を執り行ひ、愛のわざに励みつつ、主の再び来りたるもふを待ち望む。」



洗礼を受けた者たちが主日礼拝に相集い、福音を正しく宣べ伝え、聖餐の恵みに与り続け、御心をたずね求める御業に励みながら、主イエスが再び来てくださる日を心から待ち望む。ここにその教会の教師の召命観（使命観）と信徒の信仰はより強められ、その響きを受ける中で新来会者が洗礼に導かれて新しく群れに加えられる。

教会はそのようにして公に奉仕し、救いの恩寵を広める使命を帯びている。その使命を担えることに感謝と喜びを分かち合い、持てるものを献げ合える私たちでありたい。